

操業再開時の感染症拡大防止対策

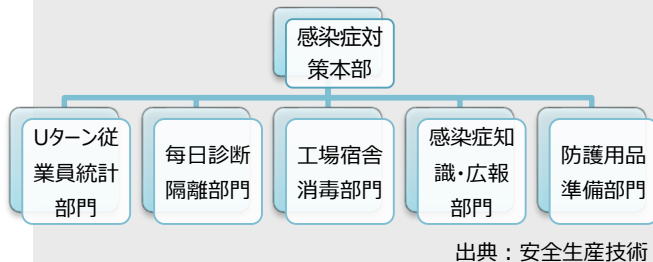
現在の新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大は依然として予断を許さない状況となっている。操業を再開する企業が徐々に増え、従業員が故郷から戻りながら感染拡大を防止することが重要である。本号では操業再開時の感染拡大防止の方法・ポイントを再確認する。

【1.感染症対策本部の設置】

感染拡大防止の為、感染症対策本部の設置が重要である。責任者が本部長となり、感染症拡大防止業務を推進する。従業員の管理、作業場の消毒、感染症防止知識の周知徹底、感染症防止・衛生物資の準備等を行い、社内の感染拡大防止対策が適切に行われるよう確保する。

組織体制の例は以下の通り。（【図表1】ご参照）

【図表1：感染症防止対策の組織体制(例)】



- 感染症発生期間における業務管理方法の策定
- 外部からの来訪者・貨物トラック管理方法の策定。

【3.操業再開時の確認事項】

5M【人員（Man）、機械（Machine）、材料（Materials）、方法（Method）、媒介（Media）】の観点から、安定生産と感染拡大防止の面からチェックポイントを洗い出し、対応策を講じる。（【図表2】ご参照）

【図表2：操業再開時の確認ポイント(例)】

観点	生産面の確認事項	拡大防止対策
人員 (従業員、顧客、ベンダー、外部委託業者、応募者、その他の来訪者)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従業員の確保 ➢ 事務職員による生産作業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社外先への連絡・調整 ➢ 感染症対策本部下の各部門の運営
機械 (生産設備、空調・換気設備)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 設備を再起動できるか確認 ➢ 設備を再起動する前のメンテナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 設備や治具の清掃消毒
材料 (原材料、防護物資)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 原材料在庫の確認 ➢ 物資の仕入れ経路 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ベンダーの感染症拡大防止対策
方法 (操作、管理方法)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 作業要領の再確認 ➢ 安全注意事項の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 感染症発生状況のモニタリング及び拡大防止方法 ➢ 消毒方法
媒介 (作業場所、環境)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）管理の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 体温の測定 ➢ 定期的な消毒

【2.操業再開時の準備事項】

業務を本格的に再開するまでに必要な準備事項を明確にし、項目ごとに責任者を決め、実施完了日時などを記録する。以下参考例を挙げる。

- 従業員の個人情報、外出先情報の収集・確認
- 感染症に関する状況確認連絡ツール（ウィーチャットグループなど）の設置
- 操業再開時に使用する防護用品の購入
- 作業中に症状が出た場合に使用する隔離エリアの設定
- 復帰勤務条件・状況の確認
- 感染症対策本部の設置及び研修
- 復帰時期の検討・決定
- 従業員の異常発生状況の統計報告
- 従業員の自己防護に関する広報・教育（Eラーニング等も含む）

出典：杜危安全科技

【4. 作業場の消毒殺菌】

操業再開までに構内の各エリアの消毒、殺菌作業を必ず行い、感染を防止する。特に食堂での食事、朝礼、定例会議などの従業員が集まる場所には十分に注意する。生産エリア、オフィスエリア、生活エリア、公共エリア、隔離エリアなど5つの区域に分け、責任者及び消毒方法・頻度を決め、点検表に確認のサインをすることで確実に実施する。

🏠 アルコール消毒使用の注意点

- 大多数のアルコール類の液体は危険物に属する為、指定場所に保管し、厳重に取り扱う。
- 室内や密閉された空間で大量のアルコールを噴霧してはならない。消毒の際、適量を塗布して使用する。
- 火災発生の危険性を避ける為、室内の空気中アルコール濃度は3%を超えてはならない。
- アルコール消毒を行う場所には着火源（タバコの吸殻、火花等）があってはならない。また、静電気によって着火する危険性がある為、衣類の上からアルコールを噴霧しないこと。
- アルコールは次亜塩素酸ナトリウム消毒液（84消毒液）と混合すると塩素ガスが発生し、気道や肺などの損傷・中毒を引き起こす危険性がある。

【5. 操業再開時の従業員の出勤コントロール】

現地の感染状況に応じて、外地から戻った従業員の職場復帰時期を検討する、操業再開時の従業員の出勤を調整するなどの措置を策定する。復帰した従業員が休暇中に滞在していた地域の感染状況によって、感染状況が深刻な地域と比較的軽度の地域に分け、地域別の従業員に対応したコントロールを行う。

（1）感染状況が深刻な地域

生産部門：1～2週間の隔離観察、毎日の健康状況を報告。

非生産部門：在宅勤務し、毎日の健康状況を報告。

（2）感染状況が比較的軽度の地域

生産部門：グループを再編成して生産の手配を行い、定時に作業員をモニタリングし、体調に異常が生じた場合、適時に隔離する。

非生産部門：感染拡大防止に取り組み、業務と生産をサポートする。必要業務の維持、操業再開後の声掛けやモニタリングなどを行う。

【6. 操業再開時の入退構管理】

入退構管理（従業員、顧客、サプライヤー、外注業者、採用応募者、その他訪問者）については、区域制限、入構許可規定、規制措置など3つの面で監督管理を行う。各人員の制限区域、入構区域及び入構後の管理措置を明確にする。また、記録表を活用し、署名確認することで効果的に管理する。

【7. 操業再開時の各種手配】

感染症対策本部は、操業再開時の感染拡大防止の為の各種手配を行い、責任者と完成時期を明確にする。

- 構内の全エリアの消毒（車両を含む）
- 食堂内施設、物品（食器、テーブル、椅子等）の消毒
- 構内の全ての換気・空調設備の検査と清掃
- 従業員の体温測定、マスク着用などの確認
- 発熱など体調が異変した従業員の登録、隔離、病院への診察手配
- 体調に異変が生じた従業員数の統計と報告
- 感染拡大防止定例会議の開催、業務手配
- 防護・衛生対策の周知徹底と確認
- 自宅待機従業員との定期的な連絡
- 採用面接の手配、Eラーニング等による入社研修の実施
- 感染症発生期間中の業務管理方法の周知徹底と実施
- 外部訪問者及び貨物輸送管理方法の周知徹底と実施。

【8. 防護用品の準備】

生産及び感染症の拡大防止に必要な防護用品を十分に準備し、分類と数量管理を行う。主な防護用品リストは以下の通り。

- マスク
- ゴーグル
- 手袋
- 非接触型体温計
- 消毒液
- アルコール（75%）
- 洗剤
- 消毒キャビネット
- 噴霧消毒剤

上記8項目を確実に実施することで、従業員の健康を守りながら安定的な操業を確保する。

参考サイト：杜危安全科技、安全生産技術

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険（中国）有限公司

上海支店

上海市浦东新区陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈37階011室
電話：+86(0)21-6278-6680(代表)

広東支店

広東省広州市天河区天河路208号粵海天河城大廈
(天河城東塔)23階05B、06、07、08单元
電話：+86(0)20-8752-1800(代表)

江蘇支店

江蘇省蘇州市工業園區華池町時代廣場24幢
蘇州國際金融センター-1801室、1810-1815室
電話：+86(0)512-6296-6770(代表)

北京支店

北京市朝陽區新源南路3号平安國際金融中心A-23階01室
電話：+86(0)10-8444-2567(代表)

浙江支店

浙江省杭州市江乾区錢江新城錢江國際時代廣場3-1405号
電話：+86(0)571-8199-8758(代表)